



島労発基 0323 第3号  
令和5年3月23日

一般社団法人島根労働基準協会長 殿

島根労働局長



### 島根労働局第14次労働災害防止計画の策定について

労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当局においては、別添のとおり2023年度から2027年度までの5か年計画として「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定し、これを推進することいたしました。

特に本計画においては、死亡災害の撲滅・死傷災害の減少を目指し、新たな目標として、県内事業場における各種対策実施率等をアウトプット指標として掲げています。

県内の死亡災害は減少傾向にあるものの撲滅に至っておらず、新型コロナウイルス感染症を考慮した死傷災害は行動災害や高年齢労働者を中心に高止まりとなっています。

このため、全国に先駆けた死亡災害の撲滅、行動災害等の防止を達成し、誰もが健康で安全に働くことができる島根の実現するために、本計画の趣旨を御理解の上、労働災害防止対策の推進いただくとともに、各会員事業場に本計画の周知徹底を図っていただきますよう、お願いいたします。